

Facebook 応援ページ

みんなの『親心の記録』

『親心の記録®』のファンページです。
セミナーのご案内や最新の耳寄り情報
をお届けします！
ぜひ「いいね！」でご登録くださいね♪



クラウドファンディング

年間5万部 無償配布を続けたい

『親心の記録®～支援者の方々へ～』を、
必要な方に届け続けたい！
クラウドファンディングによるご支援をお
願いしております。



公式 LINEスタンプ

『親心の記録®』公式LINEスタンプ 好評発売中！！

あっちとぷんち
「親心の記録」



『親心の記録®』から、オリジナルキャラクター「あっちとぷんち」の
LINEスタンプが登場しました！

ご購入頂きますと、スタンプ1個につき約80円が寄付されます。
寄贈活動の資金となりますので、皆様のご協力をお願い申し上げ
ますm(__)m



『成年後見制度』を理解しましょう

成年後見人が、本人に代わってやってくれることは…

- ① 本人の財産の管理
- ② 必要な契約を代理で結んでくれる
- ③ 本人が悪徳商法などに騙されて契約しても解約してもらえる

(※法定後見の場合のみ)

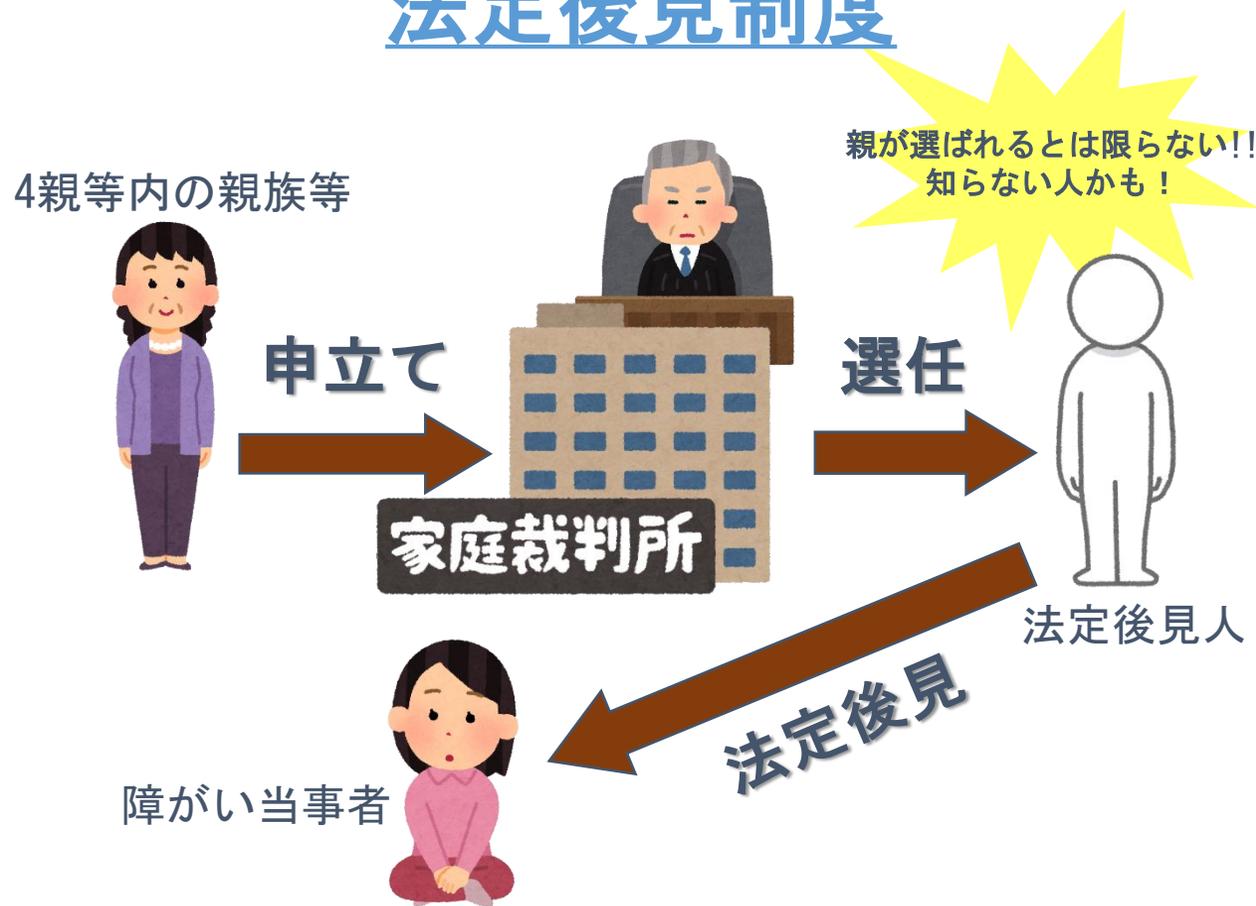
などなど。



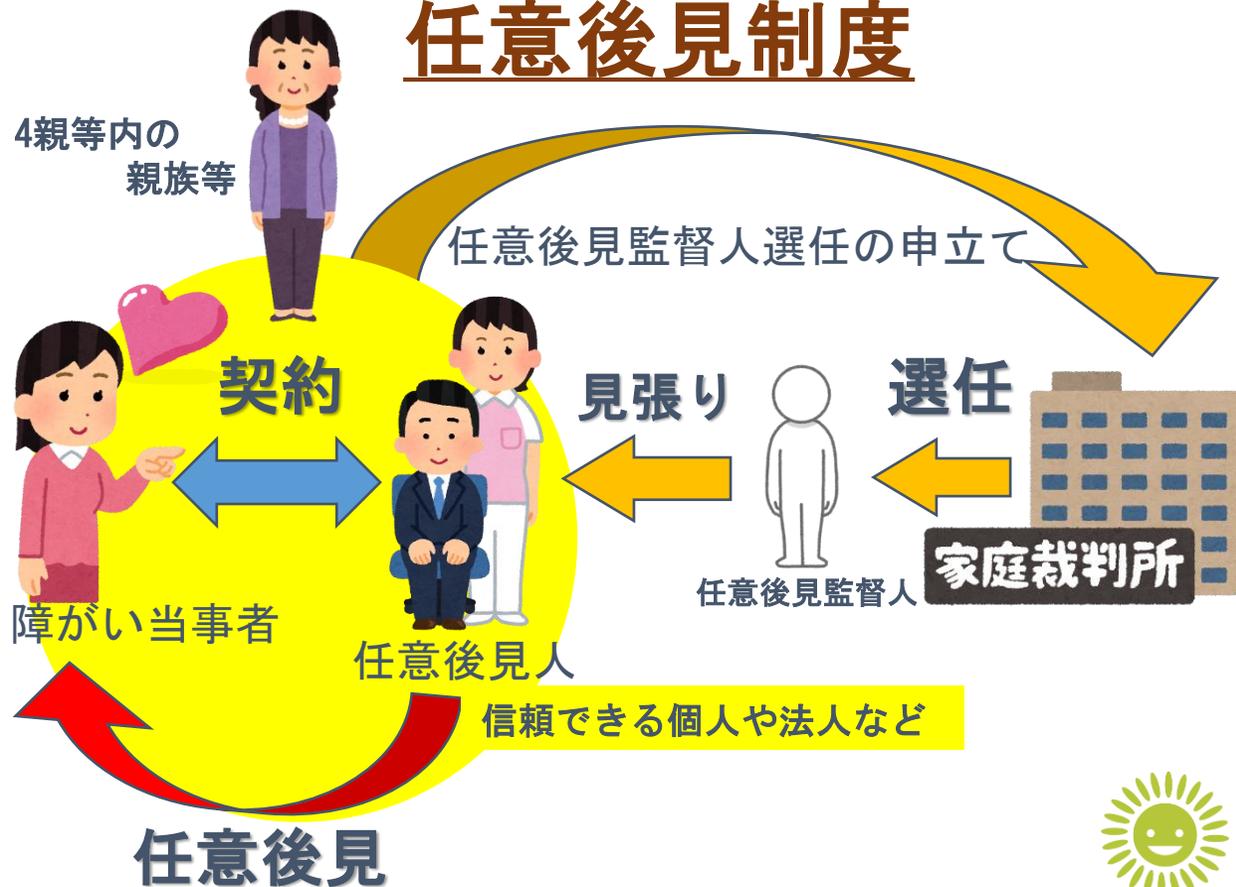
それってどこの誰に、どうやって頼んだらいいの？

答え：**成年後見制度は2通り。**

法定後見制度



任意後見制度



それで、どっちを選べばいいの？



答え：**私の比較ポイントはここだった！**

法定後見制度

- 後見人を自分で決めることができない。
- その人の事を嫌だなと思っても、一度選任されたら替えてもらうことはほとんどできない。

★娘の事を全く知らない専門家が選任されてしまった場合には、その人が娘のその先の人生を（どこで住み、どんな介護を受けるか等）決めていくことになる!!

★親や親族がなりたいと希望しても、その希望が叶うとは限らない!!!



任意後見制度

- 後見人を自分（子どもが未成年の場合は親権者）が決めることができる。
- 後見人にやって貰いたい事を、契約内容で自由に決めておくことができる。
- 任意後見人への報酬額も、交渉の上、契約の中で自由に設定できる。

★とにかく信頼できる人（法人）に、確実に本人の将来を委ねることができる！

そこで私たち夫婦は、どっちを選び何を実行したか!?

答え：**長女が未成年のうちに、任意後見契約を結びました。**

長女が未成年者（20歳未満）のうちに、
親権を使って（法定代理人として）
長女の代わりに任意後見契約を結びました。

※2022年4月から18歳で成人となります。

将来のために
備えておきたい



成年後見人を
親自身が
決めておきたい

『誰』を後見人に選んだの？

答え：**私たち親自身**が子どもの後見人になる

“個人で” 後見人を受け取る人
(仕事やボランティアで)

- ・ 認知症になったり、
倒れたりするリスクがある！

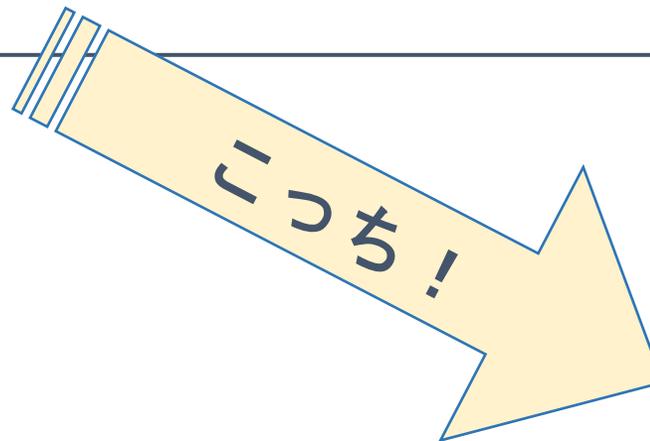
親心後見®のメリット

- ・ 法定後見となり知らない職業後見人が就任することを阻止できる。
- ・ 親自身が信頼する個人または団体を、次の任意後見人として指名することができる。

こっち！

安心！

親心後見®



なぜ未成年の『今』だったの？

答え：**確実に任意後見契約を結んでおきたかったから。**

ここがPoint！

意思決定の能力がある

Yes! →

いつでも任意後見契約が結べる！

☆本人が信頼する誰かに直接後見を依頼できる

No! →

成人すると、選択肢もなく**法定後見の申立て**をすることになる

☆全く知らないどこかの誰かが後見人になる可能性がある

……。

うちの子の場合は、こっち👉なのです!!!



未成年障がい者の『任意後見契約』（親心後見®）って、 一体、誰に相談したらいいの？

答え：**この契約を締結できるノウハウを持った一部の専門家**

※ 2022年4月には18歳で成人になります

これまでは20歳が成人だったので20歳の誕生日までに任意後見契約を結べば間に合いましたが、2022年4月以降は18歳で成人となるので注意が必要です。成人に達すると、この任意後見契約を結ぶことはできません。

“親心後見®”は、まだ開発されたばかりの大変画期的な仕組みなので、将来後悔することのない『正しい契約書』を作成できるノウハウを持った専門家（士業）に依頼することと、公証人の理解を得ることが必要になります。

☞ 詳細につきましては、こちらの本をお読み下さい。

『親心の記録®』を配布している

1,760円(税込) (一社)日本相続知財センター本部の鹿内幸四朗専務理事の著書です。



30年後、私たちが死んだら
“うちの子”どうなる？

起こりうる困難を先読みしてつくった『親心後見』のしくみと、
将来にわたって妻と子が安心して暮らせるお金のこし方
大塚誠